

# 令和3年度博物館実習 実施計画書

広島県立美術館

## 1 開設期間

令和3年8月16日（月）から8月20日（金）まで

## 2 実習の日時・内容等

8月16日（月）

9:30～10:00	開講あいさつ・オリエンテーション	【森・神内】
10:00～11:00	講座①「美術館と学芸活動」	【福田】
11:00～12:00	見学① 館内	【森・神内】
13:00～14:00	講座②「美術館の展示環境・展示手法」	【角田】
14:00～15:00	見学②「所蔵作品展」	【神内】
15:00～16:00	見学③「藤子不二雄④展」	【角田】

8月17日（火）

9:30～10:00	館長講話	【千足館長】
10:00～11:00	講座③「総務（全般・予算・広報）・施設管理について」	【総務課・指定管理者】
11:00～12:00	ギャラリートーク実習①（概論）	【森・神内】
13:00～15:00	作品取扱い実習・調書作成①（平面作品）	【学芸課】
15:00～16:00	講座④「対話型鑑賞」（講義と実践）	【森】

8月18日（水）

9:30～12:00	作品取扱い実習・調書作成②（立体作品）	【学芸課】
13:00～16:00	ギャラリートーク実習②（企画—立案）	【森・神内】

8月19日（木）

9:30～12:00	ギャラリートーク実習③（企画—集約）	【森】
13:00～16:00	ギャラリートーク実習④（企画—制作）	【森】

8月20日（金）

9:30～12:00	ギャラリートーク実習⑤（企画—発表準備）	【森・神内】
13:00～15:00	ギャラリートーク実習⑥（発表）	【学芸課ほか】
15:00～16:00	受講生ディスカッション	【森・神内】

（注意）計画は、都合により上記日時・内容等を変更することがあります。【 】内は担当者。

## 3 テキスト等

特定のテキストは使用しません。内容に応じたレジュメ、各種資料、機材、実作品を使用します。

## 4 履修上の注意等

- (1) 規律の維持（時間厳守）には、特に留意すること。
- (2) 駐車場は確保できないので、主として公共交通機関を利用すること。
- (3) 館内外における安全等については、実習生個人の責任（保険等）で確保すること。
- (4) 受講日ごとに実習終了後、日誌（ノートでも可）を作成し、提出すること。
- (5) 作品取扱い実習の時は、ズボン着用、薄手・木綿の白手袋（スナップ・軍手不可）を持参すること。
- (6) 成果物作成等にかかる費用は、実習生個人の負担とする。
- (7) 認め印を持参すること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、文化庁企画調整課博物館振興室より各大学宛に

出された「令和3年度における学芸員養成課程に係る博物館実習の実施に当たっての留意事項について」を参考とし、健康管理に留意すること。

「令和3年度における学芸員養成課程に係る博物館実習の実施に当たっての留意事項について」（抜粋）

## 2 学生への事前指導

- (1) 実習の2週間程度前から、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うことや、感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなどの対策を学生に徹底すること。実習中は、これに加えて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着することなど一層の感染症対策を行うことを学生に徹底すること。
- (2) 実習に参加予定の学生の家族等の感染が確認されるなど学生が濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間は実習への参加を見送るよう指導すること。
- (3) 実習中は「博物館感染症予防ガイドライン」（令和2年9月18日 [https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/sonota\\_oshirase/pdf/202005151300\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/202005151300_01.pdf)）等を遵守するとともに受入先である博物館の指示に従うことや、発熱等の風邪症状やその他体調不良がみられる場合には、博物館と相談の上、自宅で休養することを学生に徹底すること。

- (9) 実習中、体調不良により欠席する場合は、当館および所属大学に連絡すること。その後、大学を通じ、自身の健康状態について、逐次、当館に報告を行うこと。